資　料　３

令和元年９月２４日

新たな過疎対策法の制定に向けた動きについて

１　都道府県・市町村等（令和元年９月１７日現在・過疎連盟が把握している団体）

⑴　研究会の設置（８道県）

・　北海道、青森県、島根県、山口県、徳島県、高知県・高知県地域振興総合協議会、鹿児島県過疎地域自立促進協議会、沖縄県・沖縄県過疎地域振興協議会

⑵　意見書の提出

＜提出状況＞ 都道府県議会：５団体、過疎市町村等議会：１８２団体

⑶　要請活動の実施

①　都道府県・市町村

・　宮城県、秋田県、千葉県・千葉県内７市町、島根県、宮崎県

②　全国過疎連盟支部・協議会

・　全国過疎地域自立促進連盟北海道支部、岩手県過疎地域自立促進協議会、富山県過疎地域等対策協議会、岐阜県過疎地域自立促進協議会、三重県ふるさと振興協議会、島根県過疎地域対策協議会、福岡県過疎地域振興協議会、長崎県過疎地域自立促進協議会

③　町村会、その他

・　北海道町村会、北海道東北六県町村会協議会

２　政党

⑴　自由民主党　過疎対策特別委員会

①　過疎対策特別委員会の開催

・　H30.8.30　過疎連盟からの要望（新法の制定等）、H31 年度過疎対策関係予算概算要求に関する省庁ヒアリング
・　H30.10.16　関係府省ヒアリング①（これまでの取組実績、効果等）
・　H30.10.18　関係府省ヒアリング②（これまでの取組実績、効果等）
・　H31.3.28　H31 年度過疎対策関係予算案、地方ヒアリングの報告、今後の過疎対策のイメージ案について
・　H31.4.26　総務省過疎問題懇談会の中間的整理に関するヒアリング
・　R1.8.30　過疎連盟からの要望（新法の制定等）、R2 年度過疎対策関係予算概算要求に関する省庁ヒアリング、地域おこし協力隊について

② 地方ヒアリングの実施（６県、順序は開催順）

・ 平成３０年度：山口県、岡山県、長野県、秋田県
・ 令和元年度　：徳島県、新潟県

③ 「今後の過疎対策のイメージについて」を公表（H31.4.2）

※ 今後の予定：令和元年度末「今後の過疎対策の方向性（素案）」とりまとめ
令和２年度夏までに「今後の過疎対策の基本的な考え方」とりまとめ

(2) 公明党　過疎地に関するプロジェクトチーム

① 過疎地に関するプロジェクトチームの開催

・ H30.10.30　過疎連盟からの要望（新法の制定等）、H31 年度過疎対策関係予算概算要求に関する省庁ヒアリング
・ H31.4.12　総務省過疎問題懇談会の中間的整理に関するヒアリング（公明党総務部会との合同会議）
・ R1.9.5　過疎連盟からの要望（新法の制定等）、R2 年度過疎対策関係予算概算要求に関する省庁ヒアリング

② 有識者ヒアリングの実施

・ H30.11.29　明治大学農学部・小田切教授
・ H30.12.20　茨城県西部メディカルセンター・梶井病院長
・ H31.2.21　長野県立大学・田村教授

③ 地方視察の実施

・ R1.9.9　岡山県久米南町、同　真庭市
・ R1.9.10　島根県庁、島根県江津市、同　邑南町

３ 地方６団体

(1) 全国知事会

・ 過疎対策特別委員会を設置
・ R1.9.24　第１回過疎対策特別委員会を開催

(2) 全国市長会

・ H30.7.10　平成３０年度過疎関係都市連絡協議会総会を開催、過疎対策の推進に関する提言を決定
・ R1.6.12　第８９回全国市長会議を開催、過疎対策等の推進に関する重点提言等を決定

・　R1.7.9　　令和元年度過疎関係都市連絡協議会総会を開催、過疎対策の推進に関する提言を審議

(3)　全国市議会議長会

・　H30.7.10　　第１５０回地方行政委員会を開催、要望（現行過疎法の失効に伴う新たな制度の創設等）を決定

・　H30.11.16　第１５１回地方行政委員会を開催、要望（過疎地域の促進等）を決定

(4)　全国町村会

・　H30.7.5　　理事会を開催、要望（新法の制定等）を決定

・　H30.11.28　全国町村長大会を開催、要望（過疎対策等の推進等）を決定

・　R1.7.2　　理事会（都道府県町村会長会議）を開催、要望（重点事項：新たな過疎対法の制定等、要望：過疎対策等の推進等）を決定

(5)　全国町村議会議長会

・　H30.7.19　都道府県会長会を開催、平成３１年度国の予算編成及び施策に関する要望（新たな過疎対策法の制定等）を決定

・　R1.7.18　　都道府県会長会を開催、令和２年度国の予算編成及び施策に関する要望（新たな過疎対策法の制定等）を決定

４　全国過疎連盟

(1)　要請活動の実施

・　理事会や総会で決定された要望の実現を期して、国会・政府関係者に対して要請活動を実施

(2)　総決起大会の開催（R1.11.15 予定）

・　現行法の令和３年３月末の期限切れを踏まえ、新たな過疎対策法の制定に対する全過疎団体の決意を鮮明にするため、総決起大会を開催

(3)　過疎対策の新たな対応策に関する調査研究会の設置

・　新たな過疎対策について論点整理を行い、令和元年度末を目処に提言を策定予定